

土砂災害に備えて 安全な暮らしのために

これから梅雨前線や台風の接近に伴い、土砂災害の発生する危険が高まるシーズンを迎えます。土砂災害は、がけ崩れや土石流、地すべりなど、さまざまな破壊力をもつ土砂が一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。土砂災害から命を守るためには、私たち一人ひとりが日頃から備えておくことが重要です。

土砂災害から命を守るための3つのポイント

①住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」かどうか確認しましょう。

土砂災害が発生する恐れのある場所は「土砂災害警戒区域」に指定されています。自分の家が土砂災害警戒区域にあるかどうか、土砂災害ハザードマップや「ぎふ山と川の危険箇所マップ」などで確認するとともに、地域の避難所や避難経路などについて確認しておきましょう。避難所・避難場所については、市ホームページでも確認することができます。

②雨が降り出したら前兆現象に注意しましょう。

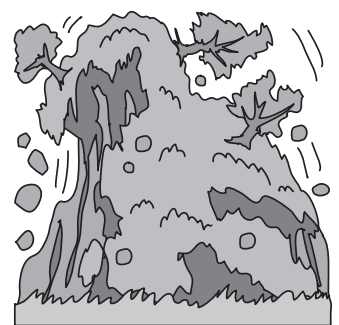
土砂災害の発生時には、多くの場合、何らかの前兆現象が現れます。次のような前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く近くの避難所など、安全な場所に避難することが大事です。

- 斜面の途中から水が吹きだす。
- 普段から流れている湧水が急に濁ったり、増えたり、急に止まる。
- 小石がばらばらと落ちる。
- 樹木が揺れたり、倒れたりする。
- 遠雷のような音がする。地鳴りや山鳴りがする。



③気象情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。

気象庁では、災害が発生する恐れのあるときには「注意報」、重大な災害が起る恐れのあるときは「警報」、数十年に一度の重大な災害の危険性が高まっているときは「特別警報」を発表し、注意を呼びかけています。台風や大雨が予想されるときは、気象情報に注意し、早めに近くの避難所など、安全な場所への避難を心がけましょう。また、地域が一丸となって要配慮者（高齢者、障がい者等）の人に声を掛け合い、避難支援を行うことも大切です。



八幡地域の人へお願い

郡上市では、平成24年度から地域の人に参加をいただき、災害情報等を盛り込んだ土砂災害ハザードマップの作成を順次実施し、各家庭に配布しています。平成26年度は八幡地域を対象として実施しますので、みなさんの積極的な参加をいただき、地域の事情に即したマップとなるよう、ご協力をお願いします。

○ハザードマップとは？

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度に加え、避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に示されています。

問 総務部総務課
67・1832

▼資料提供 Ⅱ NPO法人砂防広報センター

